■1. 空き家の現状

(1) 市が把握する空き家数の推移

単位:戸

区分	平成 28.4.1	平成 29.4.1	平成 30.4.1	平成 31.4.1	令和 2.4.1	令和 3.4.1	令和 4.4.1	令和 5.4.1
空き家数	431	458	472	472	487	521	524	519
区分	令和 6.4.1							
空き家数	552							

※空き家数:近隣住民・自治会の相談・市パトロールにて市が把握する空き家

(2) 空き家数増減(市が把握する空き家)

単位:戸

年度	令和 5.4.1	新規把握	解決	令和 6.4.1
	a	b	c	a+b-c
令和 5 年度	519	83	50	552

※解決:解体・改築・居住・使用を確認

(3) 特定空家等(空家等対策の推進に関する特別措置法に規定)

単位:戸

年度	認定数	指導・勧告・ 命令	解決	備考
平成 28 年度	1	1		助言・指導 相続人による自主解体
平成 29 年度	1	0		相続人全員相続放棄 略式代執行による解体
平成 30 年度	1	2		助言・指導 → 勧告 相続人による自主解体
令和元年度	0	0	0	
令和2年度	0	0	0	
令和3年度	1	0		相続人全員相続放棄 略式代執行による解体
令和 4 年度	1	2	0	助言・指導 → 勧告
令和 5 年度	0	1		命令 所有者による自主解体
合計	5	6	5	

※令和 6.4.1 現在:特定空家等数は 0 戸

(4) 管理不全空家等(空家等対策の推進に関する特別措置法に規定)

単位:戸

年度	認定数	指導・勧告	解決	備考
令和 5 年度	8	6	0	
合計	8	6	0	

※令和 6.4.1 現在:管理不全空家等数は8戸

■2. 空き家に関する相談

(1) 相談件数 単位:件

区分	平成 28 年度 (室設置)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
相談件数	169	212	271	331	283	326	478
区分	令和5年度						
相談件数	535	_	_		_		

(2) 相談内容の内訳

+u =\v -\v	内 容	平成 2 (室記	8 年度 3 日 2 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日	令和3年度		令和 4 年度		令和5年度	
相談者	内 谷	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
	建屋の倒壊 建築材料の落下や飛 散	51	30.2	39	12.0	32	7.0	34	6.3
近隣住民 自治会等	草木の繁茂 草木が隣地や道路に 越境	67	39.6	116	35.6	120	25.1	163	30.5
	ごみの放置による臭 気や飛散	3	1.8	2	0.6	2	0.4	3	0.6
	害虫等(毛虫,蜂,ネコ等)の発生	9	5.3	28	8.6	13	2.7	20	3.7
	空き家(土地含む)の 売却を希望	2	1.2	18	5.5	23	4.8	39	7.3
所有者 相続人等	空き家の賃貸を希望	1	0.6	8	2.4	10	2.0	5	0.9
	空き家バンクに物件 登録したい	_	_ <	· —	_	35	7.3	27	5.1
所有者等 その他	空き家に関する制度 や管理方法	14	8.3	45	13.8	130	27.2	192	35.9
希望者	空き家を活用したい, 探している	9	5.3	16	4.9	31	6.4	15	2.8
	空き家バンクに利用 登録したい	_	_ <	-	_	13	2.7	3	0.6
その他空き家に関すること		13	7.7	54	16.6	69	14.4	34	6.3
合 計		169	100	326	100	478	100	535	100

■3. 具体的施策(主要事業のみ)

(1) 発生の抑制

施策									
	·固定資産税納税通知時	: 約 63,000 件(平成 29 年度開始)							
	·後期高齢者医療保険料納入通知時	: 約 22,000 件(令和 3 年度開始)							
啓発リーフレットの配布	空まなバンクのご案内 ***********************************	(主まいの終活 始めませんか? 「はない。 「はないではないでは、」 「はないではないでは、」 「はないではないでは、」 「はないではないでは、」 「はないでは、」 「ないではないでは、」 「ないでは、」 「ないではいいでは、」 「ないではいいではいいでは、」 「ないではいいいではいいいではいいいではいいいではいいいではいいではいいいではい							
	・相談員 : 建築士・宅地建物取引士・司法書士								
	・令和5年度:7/23に6組(1組は市が代理で相談),11/26に5組								
	・平成 28 年度からの累計相談数:49 組								
無料相談会の開催 (平成 28 年度開始)									
	・市民からの希望に応じ,集会所等	に出向いて「住まいの終活」							
	について説明								
	· 令和 5 年度:1 回	「住主」、小級注:2M1日							
市政ふれあい講座 (令和 5 年度開始)		「住まいの終活」3W1H What・・・住まいの終活とは何? Why・・・住まいの終活はなぜ必要? When・・・住まいの終活はいつから始める? How・・・住まいの終活はどうやって進める?							

(2) 有効活用の促進

施策	実績						
空家等を活用した地域交 流拠点づくり支援補助金 (令和2年度開始)	 ・令和3年度補助金交付:1団体(みなとメディアミュージアム実行委員会) 那珂湊駅近くの空き家を、まちライブラリーやギャラリー等の複合施設として運営予定(一部開始済み) 						
空き家バンク制度	・令和 4.3.18: 宅地 締結 ・同日から制度開始 年度		全日本不動産協会 & 登録件数	全媒介に関する協定 単位:件 成約件数			
(令和3年度開始)	令和 4 年度	25	8	4			
	令和 5 年度	19	15	14			
	計	44	23	18			

(3) 適正な管理がされていない状態の解消(管理不全状態の解消)

施策	実績								
	単位:件								
	年度	助言・指導	是正	解決	是正·解決計				
	平成 28 年度	131	46	15	61				
	平成 29 年度	147	27	36	63				
 周囲に悪影響を及ぼす空	平成 30 年度	144	32	32	64				
き家への助言・指導	令和元年度	148	31	33	64				
	令和2年度	154	55	31	86				
	令和3年度	171	64	36	100				
	令和 4 年度	158	53	36	89				
	令和 5 年度	195	61	39	100				
一斉調査		した空き家を助	570 戸の現地確 カ言・指導	認を実施(11	目間)				

施策 実績 ・阿字ヶ浦町地内の元旅館,通学路沿い,住宅密集地 ・所有者死亡、法定相続人全員による相続放棄 ・木造建屋が隣地に倒壊するおそれが高まり、市が解体工事を実施 略式代執行 (平成29年度・令和3年 度の計2回実施) ■海門町地内(住宅密集地内) ・所有者死亡、法定相続人全員による相続放棄 ・屋根材が損傷し、強風時に隣地に飛散 ・市が屋根に飛散防止ネットを張る 緊急安全措置 · 平成 30 年度 1 件 · 令和 3 年度 2 件 · 令和 5 年度 1件 ■阿字ヶ浦町地内(略式代執行と同一の空き家) 計 4件

- ・建物の外壁が強風により損傷し周囲に飛散、更なる飛散のおそれあり
- ・市が外壁に合板貼り等の工事を実施



